

第3次男女共同参画プラン 平成30年度事業検証報告

No.	基本課題	政策の方針	数値目標				施策	主な取組	担当課	平成30年度に行った取り組み (具体的な内容)	嵐山町男女共同 参画審議会 (意見)	
			指標の内容	現状値 (平成27年度)	実績値 (平成30年度)	目標値 (平成33年度)						
1	雇用環境や就労における男女共同参画 男女共同参画の推進	<p>① 男性中心型の労働慣行の変革を促し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現など、男女の性別にかかわらず誰もが力を発揮できる環境づくりを進めます。</p> <p>② 男女の均等な雇用の機会、待遇の確保、女性労働者の就業能力の向上や起業の支援を図るため、埼玉県や近隣市町村と連携し、普及・啓発を進めます。</p> <p>③ 地域の事業者に広めるため、事業者としての育児休業の取得など、男女共同参画における町の取組を進めます。</p>	嵐山町役場の配偶者出産休暇取得率	100%	90%	100%維持	働きやすい労働環境の促進 男女の雇用機会の均等に関する啓発 女性の就労支援 多様な働き方の推進	嵐山町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画等により、働きやすい労働環境を形成していくとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現など事業者への広報・啓発を進めます。	総務課	管理職に占める女性割合が14.89%となってい。育児休暇・育児短時間勤務の周知促進に加え、子の看護休暇の促進も行っている。		
			嵐山町役場の男性の育児休業取得率	0%	0%	13%		地域支援課	・働き方改革や男女共同参画に関するチラシ等の配布、ポスターの掲示を行った。 ・比企地域で連携した就労支援イベントを実施(6月11日)した。			
								企業支援課	・県等より届く、女性対象の就職説明会、研修等のチラシを配布。また、ポスターについても掲示した。 ・小川町と合同で就職説明会を実施(12月8日)した。	PRを拡充し、より多くの求人や参加者を増やすことで、雇用機会の拡大を図ることが重要である。		
								地域支援課	男女共同参画に関する企業向けリーフレット「働きやすい職場環境をめざして」を人権問題企業研修会(2月22日)に配布した。			
								企業支援課	県等より届く、女性対象の就職説明会、研修等のチラシの配布。また、ポスターについても掲示した。			
								地域支援課	女性対象の就職説明会、研修等のチラシの配布を行った。			
7	社会における男女共同参画意識の醸成	<p>① 「“らんざん”男女(ひとりひとり)が共にいいきいきと暮らせるまちづくり条例」に基づき、町・市民・事業者等全ての方々の意識改革や社会習慣の是正を進め、協働によるまちづくりを進めます。</p> <p>② 固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見等の解消を図るために、積極的な広報・啓発活動を進めます。</p> <p>③ 学校教育において、男女共同参画の意識づくり、個人の能力と個性に応じた学習・指導を進めます。</p>	「“らんざん”男女(ひとりひとり)が共にいいきいきと暮らせるまちづくり条例」の認知度(聞いたことがある及び知っているの合計)	32% (平成28年度)		60%	男女共同参画に関する広報啓発活動 人権研修会の実施 学校教育における男女共同参画	男女共同参画に関する広報啓発活動	男女共同参画の視点に立った広報紙や刊行物を発行するとともに、積極的な啓発活動を行います。	地域支援課	・男女共同参画に関する企業向けリーフレット「働きやすい職場環境をめざして」を人権問題企業研修会(2月22日)に配布した。 ・男女共同参画週間に合わせてパネル展示を実施した。(6月22日～28日) ・国立女性教育会館による「NWECだより」を毎月(計12回)掲載している。	
			人権研修会の参加者数	302人	280人	390人		あらゆる差別を解消するため、定期的に人権研修会を実施します。	地域支援課	人権問題企業研修(2月22日)及び人権問題職員研修(12月18日)を開催した。		
								教育委員会事務局	平成31年1月19日(土)「嵐山町人権問題研修会」を午前・午後の2回実施。(演題:「災害・防災と男女共同参画」、講師:独立行政法人国立女性教育会館 事業課 専門職員 丹羽 麻子氏)			
								教育委員会事務局	平成27年度文部科学省通知に基づき、性同一性障害に係る児童生徒に対する対応について、支援のあり方について継続して検討しています。 ・教職員を対象とした男女共同参画に関する研修参加	学校教育における男女共同においては、学校だけではなく、児童生徒、先生及び家庭など社会全体で取り組む必要がある。		

No.	基本課題	政策の方針	数値目標				施策	主な取組	担当課	平成30年度に行った取り組み (具体的な内容)	嵐山町男女共同 参画審議会 (意見)
			指標の内容	現状値	実績値	目標値					
				(平成27年度)	(平成30年度)	(平成33年度)					
11							女性に関する相談体制の情報提供	関係機関と連携し、女性に関する相談体制の情報提供を行います。	地域支援課	県や国からの女性に関する相談のチラシを窓口に設置した。	
12										必要に応じて、関係機関や関係各課と会議を開催した。今後連携体制の整備が必要となってくる。	
13	政策・方針決定過程における男女共同参画	①町政に対し、女性が政策・方針決定過程に積極的に参画できるよう、各種審議会等の女性委員の割合を高めます。 ②様々な研修会へ多くの町女性職員の参加を促し、その資質の向上と人材育成に努め、女性職員の職域の拡大と管理職への登用に努めます。	各種審議会等における女性委員の割合	27.90%	28.10%	35%以上	各種審議会等への女性委員の登用	積極的改善措置(ポジティブ・アクション)に基づき、各種審議会や委員会への女性委員の登用を進めます。	地域支援課・全課	女性委員の割合は28.1%となっている。	
14			嵐山町の女性の管理職比率	9.80%	14.89%	20%	嵐山町役場における女性管理職への登用	嵐山町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画等に基づき、女性管理職への登用を進めます。	総務課	管理職に占める女性割合が14.89%となっている。引き続き女性の副課長試験受験を推奨していくとともに、課長職への登用を目指す。	女性の管理職の登用については、働きやすい環境をつくることで、管理職への意欲や不安解消につながる。
15			職員研修の充実				男女共同参画の視点に立ち、職員としての資質の向上と人材育成を図るために積極的な職員研修を進めます。	総務課	女性キャリアアップ等、人づくり広域連合主催の研修へ2人参加することができた。		
16											
			女性の視点に立った地域環境分野への取組				女性の視点に立ち、女性ならではの豊かな知識と経験が活かされるよう農業や環境に関する事業を進めます。	環境課	女性の視点を踏まえた環境施策を推進するよう努めた。(ストップ温暖化推進委員会の女性委員率25%)	女性の農業や環境分野への参加を促進することにより、女性の視点にたった取組みが期待される。	
17	保育や介護の体制整備及び家庭生活における男女共同参画	①地域全体で子どもや子育て家庭を支える社会を構築するため、子どもの最善の利益の実現を図るとともに、子育て世代の支援を行います。 ②高齢者における利用者本位・自主性・自立支援・協働社会の構築のため、健康でお互いに支え合う社会を構築するため、地域包括ケアシステム及び介護保険事業の充実に努めます。 ③男女が共に自立した人間として、お互いに尊重しあう家庭が築けるよう、家庭生活における男女共同参画を促進します。	待機児童数	21人	14人	0人	多様な就労形態に対応した子育て支援の充実	父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもと、子どもの最善の利益を実現するための子育て支援を行います。 ・保育所サービスの推進(通常保育、延長保育、休日保育、障害児保育、病後保育、一時預かり等) ・学童保育の推進 ・ファミリー・サポート事業の推進 ・子育て支援センターの充実	子育て支援課	・延長保育を町内4保育園で実施している。(利用者延2,141人) ・一時預かり保育を町内保育園1園で実施している。(利用者延1,296人) ・学童クラブ4か所で運営している。平成30年10月から指定管理者(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)による運営(利用者延2,419人) ・ファミリーサポート利用会員数:171人(利用件数651件) ・平成30年度サポート会員講習会を実施。(平成30年10月22・23・24・26日) ・子育て支援センター「嵐丸ひろば」(利用者延5,945組 13,780人)	待機児童は減少傾向にあるものの、さまざまな就労形態に対応できる子育て支援が重要である。
18			介護予防教室への参加率	10%	18%	15%					
19			家庭生活において平等と感じる町民の割合(平等である及びどちらかというと平等であるの合計)	55.3% (平成28年度)		65%	・公園や遊具の適正管理と充実	まちづくり整備課	・公園内の遊具等の点検を実施している。(遊具設置公園 都市公園及びフィットネス 9箇所 点検 年1回) ・都市公園の除草を年2回以上実施している。 ・児童公園の維持管理は地元地区にお願いしているが、高齢化等により地域によっては、難しい状況となっている。		

No.	基本課題	政策の方針	数値目標				施策	主な取組	担当課	平成30年度に行った取り組み (具体的な内容)	嵐山町男女共同 参画審議会 (意見)
			指標の内容	現状値	実績値	目標値					
				(平成27年度)	(平成30年度)	(平成33年度)					
20			子育てに関する相談体制の充実	・関係機関と連携を図りつつ、子育てコンシェルジュ等による子育てに関する相談体制利用者に対する支援を充実します。 ・妊娠・出産・育児に対する不安を解消するための相談体制を構築します。	子育て支援課	子育て広場等に参加している保護者から相談を受け、必要なサービスを提供している。 (平成30年度相談件数 92件)					
21			地域包括ケアシステムの構築	高齢者の生きがいの確保や生活支援の推進するため、地域包括ケアシステムを構築します。	長寿生きがい課	・介護予防教室の開催(元気はつらつ体操他7事業) ・介護予防自主活動グループの支援(ぶらっと嵐トレ他) ・比企地区在宅医療・介護連携推進事業講演会の開催(11/23) ・認知症カフェ(嵐カフェ)の開催(毎月1回、ウェルシア嵐山東口店) ・地域ケア会議の開催(年6回、奇数月) ・地域ケア推進会議の開催(2月) ・生活支援・介護予防体制整備推進協議会の開催(5・8・11・2月) ・事業者連絡会及び研修会(年3回)					
22			介護保険事業の推進	介護保険サービスの提供体制の確保と質の向上を推進します。	長寿生きがい課	・ケアプラン点検の実施(年1か所) ・介護従事者を対象とした研修会の周知(随時)					
23			家庭生活等を始めたあらゆる状況における男女共同参画の意識の向上	男女共同参画の意識が向上するための広報活動を実施します。	地域支援課	・国立女性教育会館による「NWECDより」を毎月(計12回)掲載している					
24	防災・健康等安全・安心な暮らしの実現における男女共同参画	①防災活動や被災後の取組に対し男女共同参画の視点を取り入れた計画づくりを進めます。 ②男女がそれぞれの生と性を理解・尊重し生涯を通じて健康の保持と増進に進めます。 ③配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(「配偶者暴力防止法」)を始めとする関係法令の周知徹底を含め、弱い立場の方に対するあらゆる暴力を根絶するため、性を尊重しつつ、性差に基づく暴力を許さないまちづくりを進めます。(嵐山町配偶者等からの暴力防止及び被害者支援計画)	多様な視点を踏まえた避難所運営マニュアルの策定	未策定	策定	策定	防災対策の充実	女性・子ども・高齢者・障害者・外国人など多様性に配慮する等の視点を入れた地域防災計画や避難所運営マニュアルの策定を進めます。	地域支援課	男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営マニュアルを策定した。	「嵐山町地域防災計画」について、実情にあった見直しを検討するとともに、女性の目線に立った防災対策には男女共同参画意識を備えた一人ひとりの防災意識が何よりも重要である。
25			健康寿命の延伸	男性 16.54歳 女性 19.64歳	男性 17.30歳 女性 20.30歳 (平成29年度)	男性 16.85歳 女性 19.75歳	健康づくりの推進	健康で長生きしてもらえるよう、健康寿命を延ばす取組を進めます。	健康いきいき課	健康寿命を延ばそう!プロジェクトを実施している。(新規)5月～2月(継続)通年127人が参加している。	
26			ドメスティック・バイオレンス(DV)の認知度(聞いたことがある及び知っているの合計)	79.60%		85%	疾病予防の充実	疾病を予防し、病気の早期発見を図るために、予防接種や健康診査(基本健康診査がん検診及び特定健康診査)等の受診を促します。	健康いきいき課・町民課	予防接種:(高齢者肺炎球菌)通年、(高齢者インフルエンザ)10月20日～1月末に実施。 健康診査:基本健康診査・特定健診6月～12月、個別がん検診7月～12月、人間ドック6月～1月に実施。9月に集団がん検診を実施し、胃がん322人、大腸がん456人、肺がん352人が受診した。10月に婦人科集団検診を実施し、子宮373人、乳557人、骨密度325人が受診した。	

No.	基本課題	政策の方針	数値目標				施策	主な取組	担当課	平成30年度に行った取り組み (具体的な内容)	嵐山町男女共同 参画審議会 (意見)
			指標の内容	現状値	実績値	目標値					
				(平成27年度)	(平成30年度)	(平成33年度)					
27									子育て支援課	医療機関において、通年個別接種を実施している。	
28							ドメスティック・バイオレンス(DV)等の暴力のないまちづくりの推進	人権教育や広報活動により、性差に基づく暴力の根絶を図るため、ドメスティック・バイオレンス(DV)等の意識の啓発と情報提供を進めます。埼玉県配偶者暴力相談支援センター、埼玉県男女共同参画推進センター、西部福祉事務所、川越児童相談所、小川警察署など関係機関と連携を図り、相談体制の充実を図ります。役場庁内における連絡調整体制を充実し、関係課の連携強化を図ります。	地域支援課	広報紙に児童虐待防止週間や女性に対する暴力防止週間等に合わせた記事を掲載している。	
29									健康いきいき課・町民課	必要に応じて、関係機関や関係各課と会議を開催した。今後連携体制の整備が必要となっている。	
30									子育て支援課	広報紙に、児童虐待防止の記事を掲載した。(平成30年11月号) 要保護児童対策地域協議会を年2回開催した。(平成30年6月20日・11月28日)	
31									長寿生きがい課	高齢者に関するDV相談は電話や窓口等で84件(実人数8人)。そのうち対応した案件は5件(5人)。電話や窓口等で随時相談を受け付けている。	近年、増加傾向にあるDV相談は、各課及び関係機関の連携や体制整備が重要である。
32	国際的な協調と市町村連携における男女共同参画	①国際理解を進め、国際的な人材を育成するため、男女共同参画の視点による学校教育を進めています。 ②嵐山町国際交流協会などと連携し、外国人が安心して生活できる支援を行います。 ③埼玉県や近隣市町村と連携し、男女共同参画等人権問題に取り組みます。	外国语標記のホームページの作成	未実施	実施	実施	国際教育の推進	英会話指導等各学校における国際教育を進めます。	教育委員会事務局	ALT(外国语指導助手)による、生きた英語の提供、外国语によるコミュニケーションを通じた異文化に対する興味・関心・理解を図っている。中学生を対象とした英語検定の受験料補助金交付事業を新設し、外国语活動の向上に取り組んでいる。	
33							町に居住する外国人への支援	嵐山町国際交流協会と連携し、外国人に対する日本語教室等の支援や日本文化の紹介を進めます。ホームページの外国语標記等を行い、外国人の方も安心して嵐山町で生活できる支援を行います。	地域支援課	平成29年4月より、嵐山町のホームページが日本語を含めて8ヶ国語の標記となっている。	
34									教育委員会事務局	平成30年7月7日(土)、和文化体験の和太鼓教室を開催した。太鼓会「嵐」の皆さんの演奏と和太鼓の指導を受けた後、交流会を開催し和やかな時間を持つことができた。参加者は外国人18人と日本人37人で55人となつた。	
35							埼玉県や近隣市町村との連携	男女共同参画を始めとするあらゆる人権問題の解消を図るため、埼玉県や近隣市町村と連携した取組を進めます。	地域支援課	国立女性教育会館、withyouさいたま、比企郡市人権政策協議会、比企地区人権教育推進協議会等と連携した取組を行っている。	
36									教育委員会事務局	比企都市人権政策協議会、比企地区人権教育推進協議会等と連携した取組を行っている。	